

介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算

見える化要件に基づき、当法人の特定加算の取得状況を報告し、処遇に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示致します。

★処遇改善加算について

1 具体的な取組内容

- ①常勤介護職員の基本給の改善
- ②常勤介護職員のベースアップ
- ③非常勤介護職員の時給アップ
- ③夏賞与・冬賞与・期末手当、資格手当のアップ・支給 等

2 キャリアパス要件Ⅰ

- イ、介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ロ、イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ハ、イ、ロについて就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ

- ①介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標や具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保し、そのことについて、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅲ

- ①介護職員について、経験若に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けておりそのことについて、全ての介護職員に周知している。

★介護職員等特定処遇改善加算について

1 介護職員等特定処遇改善加算における経験・技能のある介護職員の考え方

経験年数が10年以上あり、資格保有と介護技術が良好な者が対象であ

ることの他、職務遂行に真摯に取り組み、介護技術向上に貢献している者であるとする。

②介護職員等特定処遇改善加算の具体的な取組内容

給与規定を改訂の上、介護職員・特定介護職員・事務、看護、給食その他の業者ごとに定期昇給、各種手当の増額を決定する。

★職場環境等要件について

<処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算共通>

①資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

②労働環境・処遇の改善

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

③その他

- ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
- ・非正規職員から正規職員への転換